

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9  
TEL: 03-3259-3111(代表)  
www.ms-ins.com

2025年8月27日

～気候変動による企業の経済的損失を補償～

**企業向けインデックス型「天候指数保険」を販売開始**

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、10月1日以降始期契約より、天候不順や異常気象等に伴う企業の利益喪失や費用支出を補償する「天候指数保険」の販売を開始します。本商品は、天候データ（気温・雨・風・雪・日照等）に基づき、損害調査を実施することなく、速やかに定額の保険金をお支払いするインデックス型<sup>※</sup>の保険商品です。

※ 損害と因果関係のある指標（インデックス）があらかじめ定めた基準を満たした場合に、損害調査を実施することなく、速やかに定額の保険金をお支払いする方式。

**1. 背景**

近年、気候変動等を背景とする天候不順や異常気象により、あらゆる産業で天候リスクが顕在化しています。一例として、農業では日照不足や低温・高温による収穫量減少、レジャー産業では悪天候による来客数減少といった損害が想定されます。これらのリスクを外部移転するニーズが拡大する一方、従来の実損を査定してお支払いする保険では、損害査定が難しくお客さま・保険会社双方にとっての負担が大きいことや、火災保険等で補償される財物損害を伴うリスクを除き、十分な補償提供が難しいことが課題となっていました。

「保険金の迅速なお支払いが可能」「保険の有責・無責判断の透明性が高い」といったインデックス保険の特長は、天候リスクとの親和性が高く、プロテクションギャップ解消への貢献も見込めることから、上記課題の解決に向けて開発しました。

**2. 「天候指数保険」の概要****(1) 概要**

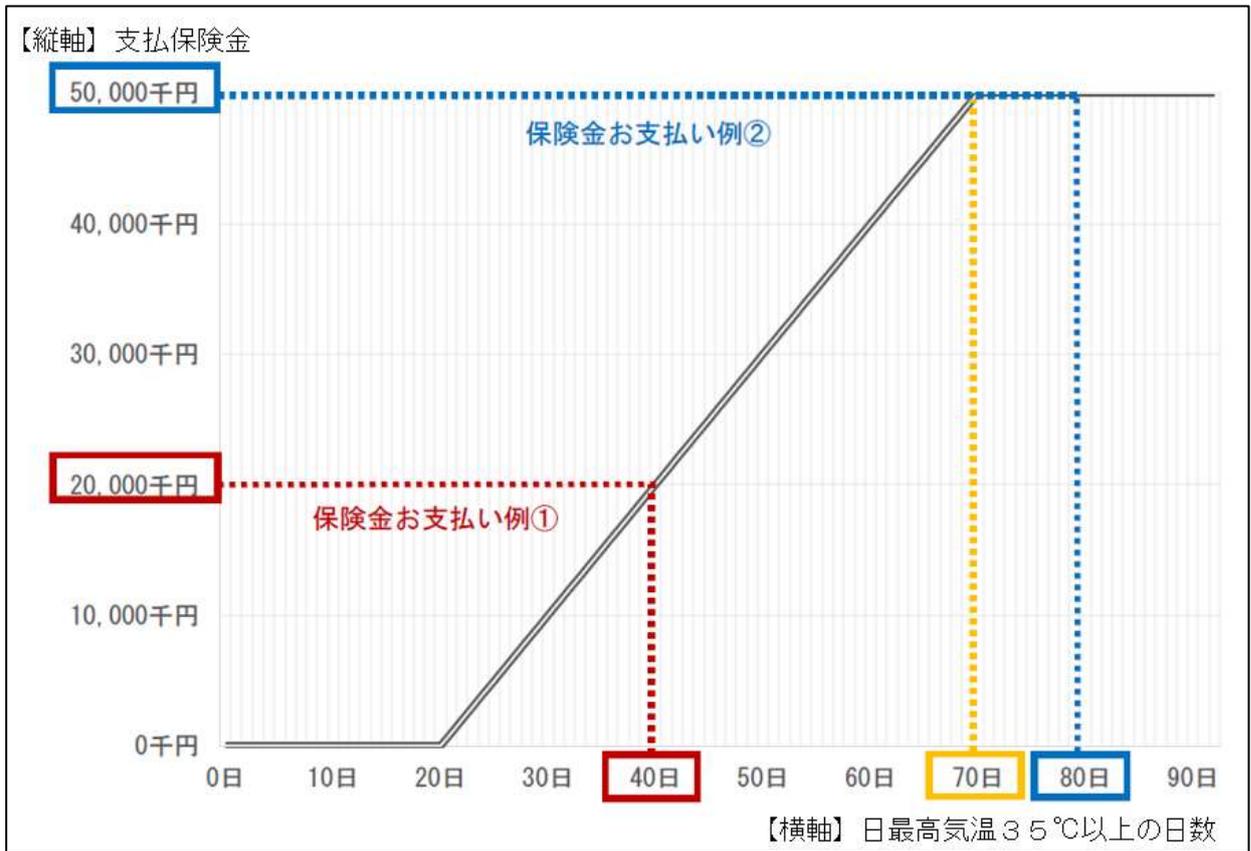
ご契約時に補償を希望する天候指標や観測地点等の契約条件を設定します。観測された天候データが契約条件に定めた基準を上回った、もしくは下回った場合、実際の損害の有無や程度にかかわらず、ご契約時に定めた金額を保険金としてお支払いします。

**(2) 契約条件の設定例、保険金お支払い例**

屋外レジャー施設の「顕著な高温による売上減少リスク」を対象とする場合

契約条件	設定例
観測地点	A地点（事業活動への影響が想定される対象施設の最寄り観測地点）
保険期間	2026年7月1日～2026年9月30日（92日間）
天候指標	A地点において観測期間中に「日最高気温35℃以上」を観測した日数
免責日数	20日
支払条件	指標が免責日数を1日上回るごとに単位保険金を支払う
単位保険金	1,000千円/日
支払限度額	50,000千円
本契約条件における 保険金お支払い例	<p>① A地点において日最高気温35℃以上を観測した日が【40日】の場合 ⇒ (40日－免責日数20日) × 1,000千円 = <b>20,000千円</b></p> <p>② A地点において日最高気温35℃以上を観測した日が【80日】の場合 ⇒ (80日－免責日数20日) × 1,000千円 = 60,000千円 (支払限度額が50,000千円のため) = <b>50,000千円</b></p>

<保険金お支払い額のイメージ>



(3) 主な活用例

天候指標		外部移転したいリスク
気 温	暖 冬	冬物衣料の売上減少
	猛 暑	店舗・レジャー施設の来店者・来場者減少による売上減少
降 水 量	少 雨	野菜の不作による農家の売上減少
	多 雨	ゴルフ場の来場客減少による売上減少
降 雪 ・ 積 雪 量	少 雪	スキー場や除雪業の売上減少
	多 雪	除雪・暖房等に要する追加支出費用
日 照 時 間	日 照 不 足	太陽光発電設備の売電額減少

3. 今後の展望

当社は、今後も新商品・サービスの開発・提供を通じて、レジリエントでサステナブルな社会を支えていきます。

なお、本商品は、2027年4月を目途に予定している、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との合併新会社においても販売を継続していきます。

以 上